


公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

FAX 0952-34-4412

下記に必要事項をご記入いただき、FAXでご提出をお願いします。

E-mailでのお申し込みも受付けています。info@with-biz.jp

<p><佐賀県よろず支援拠点 土曜セミナー></p> <p>もう逃げられない!働き方改革が始まった!</p>			
所属			
担当者連絡先	担当者名		
	TEL		
	E-mail		
参加者名			
個別相談 <small>(どちらかに○をお付けください)</small>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">希望する</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">希望しない</td> </tr> </table>	希望する	希望しない
希望する	希望しない		
会場のご案内	<p>[セミナー会場]</p> <p>佐賀県よろず支援拠点 3階第2研修室 (佐賀県地域産業支援センター内) 佐賀市鍋島町大字八戸溝114</p> <ul style="list-style-type: none"> - JR 佐賀駅から車で約 10 分です。 - バスでお越しの方は、佐大医学部線にご乗車いただき、JA 佐賀市せいぶ支所前で下車して下さい。 <p>※カーナビで検索される時は、 名称=佐賀県地域産業支援センター、 電話番号=0952-34-4411(代表)をご利用ください!</p> 		

※セミナー、個別相談共に定員に達した場合は、後日よろず支援拠点でご相談をお受けします(無料・要予約)。

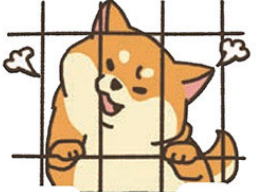


中小企業庁 佐賀県よろず支援拠点
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター内
〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
TEL ▶▶ 0952-34-4433 MAIL ▶▶ info@with-biz.jp
FAX ▶▶ 0952-34-4412 URL ▶▶ http://www.with-biz.jp



中小企業庁
佐賀県よろず支援拠点 **土曜セミナー**

もう逃げられない! 働き方改革が始まった!



私が
わかりやすく
お伝えします!



- 時間外労働時間の上限規制
- 年次有給休暇の確実な取得
- 同一労働同一賃金の適用

\\ ちゃんと対策できてますか!?! //

2019年 **5月18日(土)** セミナー 13:30 ▶ 15:00 36名(先着順)
個別相談 15:00 ▶ 16:00 先着順・要予約

佐賀県地域産業支援センター 2階研修室 **参加費無料**



佐賀県よろず支援拠点コーディネーター
ひまわり労務管理サポート事務所
社会保険労務士
中島笑美
Nakashima Emi

ブライダルスタッフとしての勤務を経て、平成25年より中島啓子社会保険労務士事務所(現:ひまわり労務管理サポート事務所)で社労士補助業務に従事。平成29年に社会保険労務士として登録・入会しました。これまで労働社会保険の諸手続きや助成金申請、給与計算等を中心に実務経験を重ね、就業規則の作成・整備にも携わっています。